

広島大学瀬戸内 CN 国際共同研究センター
ブルーイノベーション部門臨海実験所
感染症対策ガイドライン（利用者向け）

[2025 年 9 月 24 日改定]

【はじめに】

- 広島大学瀬戸内 CN 国際共同研究センターブルーイノベーション部門臨海実験所（以下、「実験所」という）では、実験所において安心安全な教育研究環境を提供するため、「感染症対策ガイドライン（利用者向け）」（以下、「本ガイドライン」という）に則り、外部利用者の受け入れを行っています。

【実験所利用の可否について】

- 実験所利用開始日、もしくはそれ以前の 8 日以内に以下の 3 個の項目に 1 つ以上該当した方は、実験所を利用いただけません。実験所利用開始日、もしくはそれ以前の 8 日以内とは、例えば、8 月 24 日から利用を開始する場合、8 月 16 日以降を指します。
 1. 学校保健安全法施行規則に出席停止の期間の基準が定められた状態にある者（注 1）
 2. 学校保健安全法施行規則に定める感染症の感染が疑われる症状がある者（注 2）
 3. 本ガイドラインで指定する健康確認票に軽微でない記入漏れ、または虚偽が含まれる者

(注 1) 実験所利用開始日の前日までに学校保健安全法施行規則に定める出席停止の期間の基準から外れた（例えば新型コロナウイルス感染症においては、発症後 144 時間を経過し、かつ、症状軽快から 24 時間を経過）場合は、実験所利用が可能です。該当する状態については、学校保健安全法施行規則第 18 条および第 19 条をご確認ください。

(注 2) 非感染疾患と診断された場合は、実験所利用が可能です。薬剤服用なしで症状が消失した場合については、実験所での活動内容によっては体調が十分でない時に危険性が高まることがありますので、来所前に必ずご相談ください。

(注 3) 単位認定に係る目的で実験所の利用を予定している方は、上記の項目 1 もしくは 2 に該当した場合、速やかに受講科目の担当教員に連絡してください。

【実験所をご利用される方へ】

- 実験所での宿泊を伴わない場合、同時に受け入れる外部利用者の最大人数は 30 名です。ただし、活動内容や使用する設備、感染症等のまん延状況等により、受け入れ可能人数を減じることがあります。
- 実験所の宿泊室を個室として利用する場合の最大宿泊人数は 10 名です。また、同一の宿泊室を複数名で利用する場合の最大宿泊人数は 24 名です。ただし、感染症のまん延状況や罹患時にハイリスクとなる宿泊者の有無等を考慮して最大宿泊人数を減じることがあります。また、実験所外の宿泊施設の利用をご検討いただくこともありますので、宿泊希望者は事前にご相談ください。
- 外部利用者には、実験所利用開始日を含む実験所利用開始前 8 日間分の「健康確認票」（別紙）を記入いただき、書面あるいは電子ファイルとして実験所利用開始日にご提出いただきます。
 - ※ 提出された「健康確認票」は個人情報として取り扱い、実験所利用の可否判断および単位認定に係る教育活動において実験所が利用できない場合の手続きにのみ使用し、外部利用者の退所後 3 ヶ月を経過したものについては、実験所において適切な方法で破棄を行います。
 - ※ 連続した 1 泊 2 日を超えない、または複数名で単一の宿泊棟宿泊室を利用しない実験所利用の場合、「健康確認票」の提出を免除することがあります。免除の可否については、実験所利用申請時にご相談ください。
- 実験所での宿泊を伴う実験所利用の場合、利用希望者（団体の場合は代表者）に対して宿泊室の利用形態の決定に必要な情報を実験所利用申請時に実験所に提供することを義務付けます。
- 実験所を利用するイベント等の主催者には、集合場所において、実験所利用基準に合致する者のみが参加していることの確認を義務付けます。また、広島大学が主催する講義・イベント等、もしくは事前に許可を受けた大学等の教育活動を除いて、本実験所を集合場所とすることは認めません。
- 利用期間中は、健康状態の確認と持参した体温計での検温を毎朝行ってください。
- 顕微鏡や実験器具は外部利用者各自の専用とし、同時に滞在する他の外部利用者と共用しないようにします。

- 教育研究棟本館 1 階の図書室の利用は中止しています。
- 実験所利用中は、密閉・密集・密接を避けて行動してください。
- マスクの着用を希望される方は、マスクは各自でご用意いただき、屋外活動などでの熱中症に十分ご注意ください。なお、一部の教育研究活動において、感染症対策とは異なる実験上の理由等でマスクの着用を義務付けることがあります。
- 活動場所が切り替わる際には、ハンドソープと流水による手洗いの徹底をお願いいたします。また、各所・各部屋にアルコール消毒液を用意していますので、手指の消毒にご活用ください。
- 手洗い後の手拭きは備え付けのペーパータオルを使用し、使用後は各所に備え付けのゴミ袋に捨ててください。
- トイレは宿泊棟のトイレを使用し、教育研究棟本館のトイレ（1 階と 2 階）は使用しないでください。
- トイレ（洋式便座）使用後は、トイレに備え付けのアルコール消毒液とトイレトペーパーを用いて、使用者自身が便座の消毒を行ってください。
- 感染症の流行状況等を考慮して食事場所や食事の提供形式を事前の予告なく変更することがあります。
- 厨房は冷蔵・冷凍庫、電子レンジ、電気ポットを含めてご利用いただけません。実習以外での滞在時の食事については、事前にご相談ください。
- 食堂に備え付けの食器類はご利用いただけません。使い捨ての紙皿、紙コップ、割箸などを用意してありますので、それらをお使いください。
- 実験所利用中に生じたごみは、来所時に配布する「ゴミの分別に関する注意事項」（別紙）の記載にしたがって処分してください。
- 外部利用者が持ち込んだごみは、利用者各自でお持ち帰りいただきます。

【宿泊棟をご利用される方へ】

- 外部利用者の所属機関・実習等の科目の担当教員・実験所のいずれかが禁止した場合、複数名で単一の宿泊棟宿泊室をご利用いただくことはできません。
- シャワーは実験所が指定した個室のみを利用してください。シャワー個室の共用を指示された場合は、シャワー利用後は直ちに使用したシャワー個室の洗浄（シャワーヘッドなどの器具を含む個室内全体の入念な流水洗浄）を行ってください。
- 洗濯機・乾燥機はご利用いただけません。長期滞在の場合は、実験所の利用申請時にご相談ください。
- 宿泊部屋の換気を心がけ、少なくとも1時間毎に5分以上の換気を行ってください。
- 退所日には、使用したシーツ等を回収用のビニール袋に入れて袋の口をしばった上で、宿泊棟1階の使用済みシーツ等回収箱に入れてください。

【体調不良になった場合の対応について】

- 体調不良時は、電話等の対面を伴わない方法でその旨を下記の連絡先にお知らせいただき、実験所が指定する宿泊室から外出せずに経過を観察してください。また、以下のいずれかの場合には、原則として実験所教職員の指示にしたがって、退所の手続きを行っていただきます。
 - ・ 実験所利用基準を満たさなくなった
 - ・ 高熱、強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）等の強い症状がある
 - ・ 比較的軽い風邪の症状だが、基礎疾患等があり、その症状が2日程度続く

連絡先

TEL: 0848-44-1143 (平日 9:00-17:00)

E-mail: rinkai@hiroshima-u.ac.jp